



『別海町立中春別中学校 タブレット活用のルール』

令和4年1月

学習内容をよりよく理解したり、学びをより豊かにしたりするために、タブレット端末を上手に活用していきましょう。

中春別中学校では、全校生徒が安心・安全で快適にタブレット端末を活用していくために、「タブレット活用のルール」を作りました。みんなでルールをしっかり守って、楽しく効果的に学習を進めていきましょう。

1. 目的

■みなさんに貸し出すタブレットは、学習活動に使うためのものです。

→貸し出されたタブレットは、学習活動以外では使えません。ただし、先生の指示または許可がある場合は、昼休みと放課後に、指定された場所で使うことがあります。

2. 使用上の注意

みなさんに貸し出したタブレットは、中学校卒業まで同じものを使用します。卒業する時には学校に返却し、次の生徒が使用しますので、大切に使いましょう。

■タブレットの画面は、指やタッチペンで触れるようにします。鉛筆やペンで触れたり、落書きをしたり、磁石を近づけたりしないようにしましょう。

■落としたり、水にぬらしたりしないように気を付けましょう。また、日光が直接当たるところや暖房の近くなどには置かないようにしましょう。

■タブレットを持ったまま走ったり、地面に置いたりしないようにしましょう。

■下校する時は、スリープ状態にして、充電保管庫に入れましょう。

【タブレットを家庭で使用する場合】

■登下校中に、タブレットを使うことはできません。持ち帰り用バッグから出さないようにしましょう。

■長い時間、続けて使わないようにしましょう。

■家庭で保管する時は、家の中の目の届くところに置いておきましょう。

■タブレットは ①チームズ ②タブレットドリル ③まなb e l l ④その他、先生から取り組むように指示を受けた課題 のために使うことができます。動画やチャット、SNSやゲームなど学習と関係の無いことには使えません。

3. 健康のために

■タブレットを使用する時は、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気を付けましょう。

■連続で使用する場合は、30分に1度は遠くの景色を見るなどして、ときどき、目を休ませましょう。